

広報

2024 August

8

No.569

令和6年8月

さかき



あたれえ〜！
水鉄砲



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

坂城町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



町内3保育園なつまつり

(写真は坂城保育園)

毎年8月30日～9月5日は防災週間です

ハザードマップ
こちらから

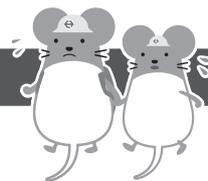


町総合防災訓練を実施します

町では、自然災害に備え、いざという時に速やかな情報伝達、避難行動などができるよう下記のとおり「総合防災訓練」を実施します。この機会にハザードマップを確認し、安全な親戚・知人宅への避難を含めて、どこへ避難するかを平時に決めておきましょう。



町総合防災訓練



■日時 8月25日(日) 午前7時30分～10時30分

■場所 村上小学校 ■対象 村上地区

■訓練内容 大規模な地震災害が発生したことを想定し、下記の各種訓練を実施します。

○情報伝達訓練

- ・防災行政無線(同報系)による一斉放送および地区放送
- ・防災行政無線(移動系)による連絡通信

○避難訓練

- ・自宅もしくは公民館から中核避難所への避難

○避難所開設・運営訓練

- ・避難所の開設および運営(携帯電話等電源供給、段ボールベッド設営等)
- ・災害時公衆無線LAN 開設訓練 など

■注意事項

当日は、訓練用の情報を、防災行政無線(同報系)の屋外スピーカーおよび戸別受信機から放送するとともに、防災WEB、さかきまちすぐメール、UCVのL字放送に配信するほか、下記時間帯には、町に滞在する方の携帯電話に緊急速報メール(エリアメール)を配信します。

☆緊急速報メール配信予定時間 午前7時30分～7時45分(進行状況により前後する場合があります)

専用の警告音が
鳴ります！



緊急速報メールは、携帯電話をマナーモードにしても警告音が鳴ります。鳴らないようにするためには、携帯電話の電源をお切りください。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をすることが極めて重要です。

そのためには、みなさんが地震について関心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう、日頃から地震の際の正しい心構えを身につけておくことが大切です。

右記QRコードから、または「消防庁 防災マニュアル」で検索すると各シチュエーションでの基本的な対応を見ることができます。

消防庁HP



◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎82-3111(内線124) 直通75-6204

定額減税しきれないと見込まれる方へ 調整給付金を支給します



令和6年分の所得税・個人住民税（町・県民税）において、定額減税しきれない方に、その差額分を支給します。

■対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象となります。

- 令和6年分所得税または坂城町で令和6年度の個人住民税（所得割）が課税されている
- 納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である
- 定額減税可能額（※1）が、令和6年分の推計所得税額（※2）または令和6年度の個人住民税所得割額を上回る

（※1）定額減税可能額とは次のとおりです。

所得税分 = 3万円 × 減税対象人数

個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数

減税対象人数とは、納税義務者本人と、控除対象配偶者および扶養親族（16歳未満の者を含む）のことです。ただし、国外居住の控除対象配偶者および扶養親族は減税対象人数に含まれません。

（※2）令和6年分の推計所得税額とは、調整給付金を算出するために用いるもので、令和6年度の個人住民税課税情報を基に令和6年分の所得税額を推計して算出したものです。

■給付額の算出方法

下記（1）と（2）の合算額です。合算額を1万円単位に切り上げます。

- （1）所得税分定額減税可能額 − 令和6年分推計所得税額（定額減税前）（マイナスの場合は0）
- （2）個人住民税所得割分定額減税可能額 − 令和6年度個人住民税所得割額（定額減税前）（マイナスの場合は0）

令和6年分の推計所得税額と、令和6年分の確定所得税額とを比較して所得や扶養親族の数に変動があるなどの一定の事情によって給付額に不足がある場合は、令和7年度に追加で給付されます。

■給付時期

令和6年9月以降

■受給方法（対象となる方には、町から8月中旬以降に書類を郵送します）

①「支給のお知らせ」が届いた方（公金受取口座の登録をしてある方）

給付金を受給するための手続きは不要です。なお、受給口座を変更する場合や受給を辞退する場合は届出をしてください。8月30日（金）必着です。

②「支給確認書」が届いた方

給付金を受給するためには手続きが必要が必要です。お送りする確認書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて提出してください。10月31日（木）必着です。

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111（内線141・144） 直通75-6206

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 期限までに「現況届」や「所得状況届」の提出をお願いします

毎年、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」、特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方は「現況届」と「生計維持関係等申出書」の提出が必要です。受給者の皆さんには届出書類を送付しますので、期限までに提出をお願いします。

● 児童扶養手当「現況届」

届出期間 8月1日(木)～30日(金) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 ひとり親家庭など(父または母が重度の障がいがある場合を含む)で18歳未満の児童を養育している方

※児童扶養手当受給から5年を経過した方には「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付します。該当する方は、あわせて提出してください。

● 特別児童扶養手当「所得状況届」

届出期間 8月9日(金)～9月6日(金) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 20歳未満で精神、または身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を監護している方

● 特別障害者手当・障害児福祉手当「現況届」と「生計維持関係等申出書」

届出期間 8月9日(金)～9月6日(金) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 (1)特別障害者手当 日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者(障がいを重複して有する方)

(2)障害児福祉手当 日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の重度障がい児

※各種手当については、新規で受給したい方や現在手当を受給していて状況が変化した方などからの相談を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線132・136) 直通75-6205

この事業は、坂城町を広くPRできる商品の開発または改良、ならびにその商品の生産設備の整備・拡充を支援するものです。審査会での結果、今年度は次の2つの事業に決定しました。

坂城産・長野県産果物を 使用した ジャムギフト商品開発

申請者 味ロツジ(株)

事業費 443,570円

交付決定額 200,000円

地元産のりんご・あんずを加工した低糖・無添加ジャムのギフトセットを商品化



令和6年度
オガキ
ブランド
事業
決定!

坂城町産 オーガニックハーブ バスケット開発製造

申請者 塩野入 梓さん

事業費 442,200円

交付決定額 200,000円

町内産オーガニックハーブをブレンドした「ハーブバスケット」を商品化



◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

「胃内視鏡検診（胃カメラ検査）」 始まります



50 歳以上の偶数年齢（年度末年齢）の方を対象に「胃内視鏡検診（胃カメラ検査）」を実施します。受診を予定している方は、案内通知を確認のうえ、下記の実施医療機関で検診を受けてください。

胃内視鏡検診は、初期のがんを発見できる可能性が高く早期に治療が開始できます。2年に1回（隔年検診）定期的に検診を受け、胃がんを早期に発見しましょう。

新たに「胃内視鏡検診」の受診を希望する場合は、10月4日（金）までに保健センターにお申込みください。

実施期間 8月1日（木）～10月31日（木）

検診料金 4,300 円



受診の際の持ち物

- ①胃内視鏡検診受診券 ②胃がん検診票 ③同意書 ④健康保険証 ⑤お薬手帳 ⑥検診料金

実施医療機関

町内の医療機関		千曲市の医療機関	
いろかわ医院	☎82-2143	あんずの里クリニック	☎026-272-1005
村上堂大井クリニック	☎81-3131	おかだクリニック	☎026-272-2828
千曲市の医療機関		島谷医院	☎026-273-1201
千曲中央病院	☎026-273-1212	中沢医院	☎026-272-0131
安里医院	☎026-275-7800	やしろあきたクリニック	☎026-247-8468



20歳・30歳の方も対象になりました！ 歯周疾患検診を受けましょう

歯周疾患（歯周病）は、歯を失う大きな原因となる病気で、20代や30代のうちからゆっくりと自覚症状がないまま進行していきます。口の中の細菌が歯ぐきに炎症を起こし、歯を支える組織を壊すだけでなく、全身のさまざまな病気などにも影響を与えるといわれています。

また、妊娠中の方は、ホルモンバランスの変化やつわりなどで口腔内の環境が悪化するため、歯周病のリスクが高まります。

ご自身の健康や赤ちゃんの健康のためにも、まずは検診でお口の状態をチェックしてみましょう！

	節目検診	妊婦検診
対象者	令和6年度に20・30・40・50・60・70歳になる方 （該当者には個別に通知をお送りしています）	妊娠中の方 （母子手帳発行時にお渡ししています）
検診期間	8月1日（木）～令和7年2月28日（金）	妊娠中 （妊娠中期5～8か月頃をお勧めします）
検診場所	町内歯科医院、千曲市（戸倉・更埴地区）、長野市（松代地区）の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料

検診には受診票が必要です。受診票がない方は、保健センターにご連絡ください。

治療にかかる費用は自己負担です。



坂城町会計年度任用職員 選考対象者登録制度のお知らせ



町では、会計年度任用職員（※）の選考対象者登録の申込みを随時受け付けています。

町が、新たに会計年度任用職員を任用する必要がある場合に、選考対象者として登録された方のうちから、書類または面接による選考を行います。

選考を経てからの任用となりますので、先着順ではありません。また、登録したことで会計年度任用職員として任用することを約束するものではありませんのでご注意ください。なお、選考は必要に応じて行うもので、任用する時期、職種および勤務条件はその都度異なります。

※「会計年度任用職員」とは、地方自治体が任用する非常勤の職員のうち、4月から3月までの1会計年度の期間内を限度に任用される、いわゆる臨時・パート・アルバイトの職員をいいます。

1. 職種および職務内容

- (1) 事務補助
- (2) 資格または特殊な技能、若しくは経験を必要とする職（保育士、保健師など）

2. 勤務日数・時間など

祝祭日および年末年始を除く月曜日から金曜日の勤務を原則とし、職務により異なりますが、原則として下記(1)、(2)の区分によります。

- (1) フルタイム勤務 原則、1日7時間45分、週5日の勤務
- (2) パートタイム勤務 (1)よりも短い勤務時間、日数での勤務

3. 給与、休暇など

条例・規則の規定により、基本給および通勤手当、期末手当等を支給します。また、規定により、任用期間が一定以上の場合、週（または年間）の勤務日数に応じた有給または無給の休暇があります。

4. 保険加入など

勤務条件により、一定以上の任期、週勤務時間を超える場合は、健康保険、厚生年金、雇用保険への加入があります。ただし、退職手当の支給対象となった場合は、雇用保険の対象ではなくなります。

5. 登録方法

次のどちらかの方法で登録手続きをしてください。

- (1) 書面での登録
坂城町会計年度任用職員選考対象者登録申込書（町ホームページからダウンロード可能）を記入し、郵送または総務課総務係（役場2階）の窓口へ提出してください。

- (2) ながの電子申請サービスでの登録
右記のQRコードから登録手続きをしてください。
URL (https://apply.e-tumo.jp/town-sakaki-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=45539)



ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

◎提出・問い合わせ先 総務課総務係 ☎82-3111(内線212・213) 直通75-6210



ごみの分別をお願いします！

視察研修



毎年、廃棄物に関する知見を深めるため視察研修会を実施しています。今年度は、松本市・山形村のごみや資源物を処理している施設「松本クリーンセンター」を視察しました。

松本クリーンセンターは県内の他の地域に先駆けて、「製品プラスチック」の資源化を行っており、坂城町を含めた他市町村が参考にしている施設です。

資源物の一部は手作業で選別されており、適正な分別がされていないと大きな負担となります。施設の職員は「質の高いリサイクルを行うためにも、ぜひごみの分別にご協力いただきたい」とお話していました。

ごみ減量化・資源化講習会の開催

金井区の皆さん 30 名ほどが参加し、金井地区麦・大豆等生産振興センターで町のごみの現状や3Rの学習、ごみの分別体験を行いました。

希望ある区に出向いて講習会を行っていますので、気軽に下記問い合わせ先へご連絡ください。今後とも地域の皆さんとともに、より一層のごみ減量化・資源化に取り組んでいきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。



ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします

長野県より、県内市町村別の1人1日当たりのごみ排出量（令和4年度）が発表されました。▶▶▶

坂城町の排出量は、1人1日あたり740gでした。県内の平均は802gで、県内平均を超過していた令和3年度から排出量が大幅に削減されました。また、長野広域連合を構成している9市町村のうち、坂城町は5番目で、昨年度の最下位から改善しました。

町が広域連合へ支出している負担金は、排出されるごみの量により按分されています。引き続きごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

※長野広域連合のごみ処理事業は構成9市町村のうち小布施町を除く8市町村で協働しています。ちくま環境エネルギーセンターのほか、ながの環境エネルギーセンターやエコパーク須坂などの管理・運営を行っています。

市町村別 1人1日当たりのごみ排出量（令和4年度）

順位	市町村	合計 (g)			前年度比 (%)
		生活系	事業系		
1	川上村	283	283	0	▲13.5
2	南牧村	319	319	0	4.2
3	北相木村	422	422	0	▲16.8

41	生坂村	733	441	292	13.9
42	坂城町	740	569	171	▲16.7
43	根羽村	744	698	46	1.7

77	軽井沢町	1,586	917	668	6.7
長野県		802	545	257	0.3

排出量多い ↓

生ごみは堆肥化しましょう

ご希望があれば、各地区へ出向いてダンボールコンポスト作りの実演を行います。詳しくは下記問い合わせ先までご相談ください。



ダンボールコンポストの作り方

生ごみ処理機・堆肥化容器購入補助制度



6月分の家庭系可燃ごみの前年比

（家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計）

■令和5年6月分 199.68 t
■令和6年6月分 170.00 t

← -29.63 t

一会員募集中

ごみ減量化推進委員会では一緒に活動をしていただける会員を募集しています。興味のある方は下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先 坂城町ごみ減量化推進委員会事務局（住民環境課環境保全係内）

☎82-3111（内線125） 直通75-6204

南条保育園で田植えを体験！



6月17日（月）、南条保育園で田植え体験が行われました。

兼業農家で、ご自身やお子さんも南条保育園卒園という小林拓也さんと和也さん兄弟のご協力により、『おこめせんせい』として、苗の提供や園児たちに、どのように米ができるのかを写真を使いながら教えていました。

園児たちは、「どうして、お米は白いの？」「何で土に植わっているの？」「どうしてお米はモチモチしているの？」など次々と『おこめせんせい』に質問していました。

田植えは、白い発泡スチロールなどの箱に土を入れ、水を張った『小さな田んぼ』で行われ、グループごと『おこめせんせい』や担任の先生などに手伝ってもらいながら苗を植えていました。黙々と真剣に苗を植える園児や、先生に「もう1本！もう1本！」と掛け声をかけながら植える園児、先生と一緒に植える園児などさまざま、田植えが終わった『小さな田んぼ』は苗で青々としていました。

今後、園児たちは約半年を通して、収穫、脱穀などを体験していく予定です。これからの生長が楽しみですね！

村上保育園で人権擁護委員による人形劇を開催

6月18日（火）、村上保育園で人権擁護委員の皆さんによる人権に関する人形劇「森のなかま」が行われました。

「森のなかま」は、森には色々な動物がいるけれど、勇気と優しさを持ってみんなで仲良く暮らしていこうという内容で、園児たちは楽しそうに観劇していました。



人形劇を通して人権について考えてもらう、この活動は、長野地方法務局上田支局管内（坂城町・上田市・東御市・長和町・青木村）の人権擁護委員の皆さんが管内の保育園や幼稚園から小学校低学年までを対象に年2回行っていて、20年近く続けているそうです。毎月1回は集まって練習しているという劇は、登場するオオカミや猿、ウサギなどの人形が個性豊かで、園児たちは目が離せない様子でした。

劇の終了後には、人権イメージキャラクターの「人KEN あゆみちゃん」が登場し、園児たちは一斉に「あゆみちゃん！」と嬉しそうに手を振って声を掛けたり、写真を撮ったりしていました。

人材募集

保育士

会計年度任用職員

を募集します

坂城町公立保育園で働いてくださる保育士を募集します。

■各職種共通事項■

勤務地 町内保育園

応募要件 保育士資格を有する方

提出書類

- ・履歴書(顔写真添付)
- ・保育士証の写し

応募方法 提出書類を9月13日(金)までに下記応募先へ提出してください。

■フルタイム保育士

任用期間 10月15日〜令和7年3月31日(勤務実績により継続任用あり)

勤務条件

- ・坂城町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び規程に基づく休園日を除く月々金曜日(土曜日の交代勤務あり)で午前8時30分〜午後5時
- ・社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

給料等

坂城町会計年度任用職員の

給与及び費用弁償に関する条項に基づき支給

・給料月額 19万1,300円

・諸手当 通勤手当、時間外勤務手当

選考 書類選考後、面接を実施します。日程については、後日通知します。

■パートタイム保育士

勤務条件

・坂城町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び規程に基づく休園日を除く月々金曜日
で午前8時30分〜午後4時30分(週20時間以内)

・労災保険に加入

給料等

坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条項に基づき支給

・時間給 1,105円

■パートタイム保育士(長時間保育)

勤務条件

- ・休園日を除く月々金曜日
- ①午前7時30分〜8時30分
- ②午後4時〜7時30分(終了時間は勤務園および状況による)
- ・土曜日

- ③午前8時30分〜午後1時
- ④午後1時〜6時30分(終了

時間は勤務園および状況による)

・①②③④ともに労災保険に加入

勤務日、時間については相談に応じます。また、①〜④のうちいずれかひとつの時間帯でも可能です。

給料等

坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条項に基づき支給

・時間給 1,287円

・諸手当 通勤手当

◎応募・問い合わせ先

●教育文化課子ども支援室
☎82-3111(内線253)
直通75-6209

●坂城保育園
☎82-2111

坂城町社会福祉協議会

職員を募集します

■地域活動支援センター指導員

募集人員 嘱託職員1名

勤務地 地域活動支援センター

給料等
・給料月額 17万4,600円

・賞与(年2回) など

提出書類

・履歴書

・運転免許証の写し
募集期限 8月19日(月)

選考 面接を8月下旬に実施します。詳細は後日連絡します。

採用 令和6年10月

■訪問入浴介護 パート看護師
募集人員 パートタイム1名

勤務地 坂城町社会福祉協議会
賃金
・訪問1件あたり1,940円(1時間30分程度)

・賞与(年2回) など

応募要件 看護師資格および普通自動車免許を有する方

提出書類

・履歴書
・資格証および運転免許証の写し

募集期間 随時受付

■通所介護 パート施設介護員
募集人員 パートタイム1名

勤務地 宅老所ぼだい桜の杜
賃金
・時間給 1,090円

・賞与(年2回) など

応募要件 初任者研修(ヘルパー2級)または介護福祉士の資格および普通自動車免許を有する方

提出書類

・履歴書
・資格証および運転免許証の写し

募集期限 8月20日(火)

選考 面接を8月27日(火)に実施します。

採用 令和6年9月

◎応募・問い合わせ先
(福)坂城町社会福祉協議会
☎82-2551

農林業センサス調査員

を募集します

町では、令和7年2月1日を基準日に、全国一斉に実施される「2025年農林業センサス」に従事していただける調査員を募集しています。

「農林業の国勢調査」と言われるこの調査は、農林業、農山村地域の実態を明らかにするもので、調査員の主な業務は、調査票の配布、聞き取り、回収、検査です。

任命期間(予定)
12月16日〜令和7年2月28日

応募方法 応募用紙を企画政策課窓口(役場2階)での受け取り、または町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、左記応募先へ提出してください。

募集期限 8月23日(金)
報酬 国の基準に基づき決定

◎応募・問い合わせ先
企画政策課企画調整係

☎82-3111(内線241)
直通75-6211

お知らせ

8月の税の納期

町県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
納期限は9月2日(月)

期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)

口座振替は、9月2日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、8月22日(木)までにご連絡ください。(うちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

町敬老祝事業

9月に敬老祝いを
お渡しします

町では、高齢者の方に敬老の意を表し、長寿をお祝いするため、毎年9月に該当される方に

敬老祝いをお渡ししています。該当者 次の①もしくは②に該当し、9月1日現在で、町内に住所を有する方

①今年度99歳以上の方

(大正15年3月31日以前生まれの方)

★訪問してお渡しします。日時等は、個別に通知をします。

②今年度88歳になる方

(昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方)

★9月中に郵送します。

※養護老人ホームなど福祉施設に入所されている方は対象になりません。

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線135)
直通75-6205

坂城町ふれあいセンター 多目的トイレ 「オストメイト」を新設

坂城町ふれあいセンターは、高齢者の介護予防および健康増進を目的とした施設で、住民の皆さんが利用できる男女別浴室や障がい者用浴室が設置されています。今回、この施設に多目的トイレを新設しました。

開館時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

入浴可能時間 平日 午前9時～午後4時30分

暑い日のクールシェアスポットとしても利用できるので、気軽にお立ち寄りください。

あわせて、先日リニューアルした坂城町文化センターの多目的トイレも新しくなり、各階に設置されました。

◎問い合わせ先

ふれあいセンター
☎81-3588
文化センター
☎82-2069

自衛官募集のお知らせ

《防衛大学校学生》

資格 高校卒(見込み含む)21歳未満の者

受付期間 【推薦・総合選抜】9月5日(木)～9日(月)【一般】7月1日(月)～10月17日(木)

試験日 【推薦】9月21日(土)・22日(日)【総合選抜】「一次」9月21日(土)【一般】「一次」11月2日(土)

《航空学生》

資格 高校卒(見込み含む)【航空】24歳未満の者【海上】23歳未満の者

受付期限 9月5日(木)
試験日 【一次】9月16日(月・祝)
各試験の詳細については、防衛

省ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部
☎026-235-6026

養育費に関する

無料電話相談会

日本司法書士会連合会後援のもと、長野県青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会との共催により、養育費に関する無料電話相談会を実施します。

日時 8月31日(土)

午前10時～午後9時

電話番号

☎0120-567-301

(平日のみの専用番号です)

※相談は無料で秘密は厳守します。

◎問い合わせ先

長野県司法書士会
☎026-232-7492

県営住宅8月統一募集

受付期間 8月19日(月)～30日

(金※ただし、土・日は除く。)

受付場所 県住宅供給公社3階募集団地等 8月上旬県住宅供給公社のホームページに掲載します。

◎問い合わせ先

長野県住宅供給公社県営住宅課
☎026-227-2322

高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 更埴地域シルバー 人材センター

坂城支所 坂城町大字中之条811-3
☎0268-82-2316
本所 千曲市大字杭瀬下820-3
☎026-272-5630

会員募集中!

一緒に始めませんか?

仲間づくり
健康づくり
生きがい

障子の張り替え

収穫作業

草刈
草刈

植木
剪定

・概ね60歳以上の方 この他にも様々なお仕事があります。詳しくはお問い合わせください。

8/21 Wed 外村理紗

ヴァイオリン・コンサート
in 坂城町

■出演 外村理紗 (ヴァイオリン)
吉見友貴 (ピアノ)

■日時 8月21日 (水) 午後7時
(開場 午後6時30分)

■会場 坂城町文化センター

■プログラム
ラヴェル:ヴァイオリン・ソナタ 他

■料金 全席自由500円
(高校生以下無料・未就学児可)

※前売券の販売はありません。
午後6時30分から会場で当日券を販売しますのでお買い求めください。

◎問い合わせ先 サントミュージゼ
(上田市交流文化芸術センター)
☎27-2000

簡単な体操、食での血流改善、血圧測定や個別に健康相談など

8・9月の血流アップ からだづくり講座

企画政策課まち創生推進室
☎82-3111 (内線241)
直通75-6211

夏休み169系電車 クールシェアスポット開催

夏の暑い日に、冷房の効いた169系電車の中で涼しさをみんなで分け合いませんか！車内で自由にお過ごしください。

開催日 8月6日(火)〜8日(木)

時間 午前9時〜午後4時

場所 坂城駅前169系電車

参加費 無料

◎問い合わせ先

できる講座です。動きやすい格好でご参加ください。

日時 8月7日(水)・9月4日(水) 午前10時〜

場所 保健センター2階

参加費 無料

◎問い合わせ先
保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

第52回坂城町文化祭 参加者募集

10月26日(土)・27日(日)に開催予定の「第52回坂城町文化祭」の公演発表・作品展示に出品、参加したい方を募集いたします。申込み受付期限は8月16日(金)です。

詳しくは下記へお問い合わせ

してください。

◎問い合わせ先

公民館(文化センター内)
☎82-2069

「働き方改革」無料相談

長野働き方改革推進支援センターでは、中小企業や小規模事業者の皆さんの働き方改革に関する相談を無料で受け付けています(厚生労働省・長野労働局委託事業)。社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家が、さまざまなお困りごとの解決を支援します。まずは、気軽にお問い合わせください。

〈主な相談例〉

- 生産性をあげて労働時間を減らしたい。
- ハラスメント対策について知りたい。
- 人材採用や定着化について相談したい。

◎問い合わせ先

長野働き方改革推進支援センター
☎0120-088-703
(受付時間 平日 午前9時〜午後5時)

電気は正しく

安全に使いましょ

8月は電気使用安全月間です。

Pick Up Information

し尿・家庭用雑排水汚泥収集 休業日のお知らせ

●し尿収集の【休業日】

8月10日(土)〜18日(日)
申込み先: (株)アクティブ ☎82-3675
※申込みは8月7日(水)までをお願いします。
※不在の場合があるため、電話はなるべく午前中をお願いします。

●家庭用雑排水汚泥収集の【休業日】

8月10日(土)〜18日(日)
申込み先: (株)アスター ☎026-273-2610
☆休業期間の前後は大変混み合いますので、早めにお申込みください。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111 (内線125) 直通75-6204

残さず食べよう! 30・10運動

長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らす

上田営業所
☎23-0985

◎問い合わせ先

(一財)中部電気保安協会

感電災害は夏場に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょ。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係
☎82-3111 (内線125)
直通75-6204

う県民運動「e-プロジェクト」の一環として、特に「宴会料理」の食べ残しを出さない呼びかけを行う「残さず食べよう! 30・10運動」を実施しています。

食べ残しが多いといわれている「宴会の料理」。誰でもできるごみ減量の取組みのひとつが食べ残しをしないことです。「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょ!



学校だより

1学期の様子

坂城高等学校 教頭 丸山純一



▲さかきっずフェスタでMCを務めた2人



▲ダンス部の発表（さかきっずフェスタ）



▲坂城学で講師に教わりながらうどん作りを体験する1年生

4月に58名の新入生を迎え、全校生徒173名でスタートしました。令和2年度から指定を受けた、県立高校「未来の学校」構築事業実践校（少人数学級を研究する高校）も今年度が最終年度となりました。総合的な探究の時間である「坂城学」を中心に教科横断・地域連携型の探究活動、ICT機器を活用した個別最適な学び、2クラス募集の生徒を3クラスに分ける少人数学級編成等、一層の充実を目指すとともに、今年度は新たにクラスや学年の枠を超え、全職員で一人ひとりの生徒をより丁寧にきめ細かくサポートするために「学年担任制」を導入しました。これは学級担任を固定せず、4名の学年担任全員で3つのクラスをサポート（3年次は3名の学年担任と進路部が連携）するものです。これにより、教員の力、強みを最大限に活かし、より手厚く多面的に生徒をサポートすることを目指しています。

5月の「さかきっずフェスタ」では、坂城中学校出身の1年生2名がステージ発表のMCとして進行を務め、ダンス部は高校生らしいパフォーマンスを披露し、会場を盛り上げました。

1年生は坂城学で「鉄の展示館」と「坂木宿ふるさと歴史館」を訪れました。また、別の日には、うどん打ち体験、そば打ち体験、五寸釘ナイフ作り体験、つけ場漁見学の4コースに分かれ、坂城町内外で体験学習を行いました。そば打ちでは、そば打ち3級の認定証もいただきました。

坂城学では他にも6月に、1年生がさかき千曲川バラ公園で開催されている「はら祭り」に行きました。園内のばら撮影し、写真に合った俳句を詠む「フォト俳句」に取り組みました。生徒は、ばらの香りを楽しみながら思い思いに俳句を詠みました。

学校と地域の連携・協働は、生徒の学びを広げ、深め、個人と社会を結びつけるために不可欠と考えます。今後も坂城高校は、地域の将来を担う人材育成に、地域の皆様のお力をお借りしながら、取り組んでまいりたいと思います。

（内容は7月5日現在です。）

夏ばてを防ぐ 食事のポイント！



食育だより

食育・学校給食センター
82-2559



あっさりした食事は、疲れが取れにくくなるので、バランスの取れた食事を心がけたいですね。「主食」「主菜」「副菜」「汁物」をそろえて食べると自然と栄養バランスのよい食事になります。

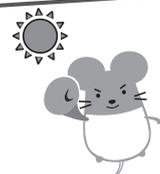
偏った食事をしない

炭水化物やたんぱく質を体で利用する時に欠かせない「ビタミンB群」は、夏ばての予防に大切な栄養素です。体の抵抗力を高め、鉄の吸収を助ける「ビタミンC」も意識して取りたいですね。

ビタミンB群・Cを多く

暑くなると、のどごしのよい冷たい物や飲み物を多く取りがちですが、胃に負担がかかります。また、糖分の取り過ぎにもつながりやすく、食欲をなくしてしまう原因にもなります。

冷たいものを取り過ぎない





子育て支援センターだより

3 すべての人に健康と幸せを



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

ヒマワリが咲きほこり、セミの大合唱が聞こえ、照りつける太陽がまばゆい季節となりました。いよいよ夏本番ですね！水分補給や適度な休憩など、熱中症対策をしっかりと行いながら、親子で楽しい夏の思い出をたくさん作りたいですね。

8月の行事予定 〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容		時 間
1日(木)	1歳までの子育てと遊び⑤	めろんグループさんの5回目の講座です。	午前10時
3日(土)	開館日		午前中
6日(火)	わくわくえのぐ遊び	大きな紙に思いっきり塗ったり描いたりしましょう！	午前10時
8日(木)	おはなしでてこい	昔のわらべうた、お話の世界を親子で楽しみましょう	午前10時
21日(水)	わくわく水遊び	ジョウロやバケツでバシャバシャ水あそび♪	午前10時
24日(土)	開館日	申込みは保健センター（☎75-6230）をお願いします	午前中
	ハッピーベビー教室	町保健師による安心して出産・育児をするための教室です。	
27日(火)	身体測定と食育相談	身体測定と保育園管理栄養士の食育のお話です。	午前10時
31日(土)	子育て研修会	子育て世代、興味ある方どなたでもご参加ください！	午前10時

いづれの行事にも事前申込みをお願いします。なお、行事内容は変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話（☎82-2291）でお申込みください。



支援センターの行事 **1歳までの子育てと遊び**

1クール（5回連続講座）を年3回開催しています。公認心理師・言語聴覚士・助産師・保健師・栄養士による子育ての耳よりなお話です。ボランティアによる見守りもありますので、お子さんと一緒にお出かけください。



子育て研修会

- 日時 8月31日（土）
午前10時～11時45分
 - 場所 子育て支援センター
- 公認心理師の白井なずな先生による子育て世代に向けたお話です。

令和7年度 幼稚園・保育園 入園説明会

- 日時 9月4日（水）
午前10時～
- 場所 子育て支援センター

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望する方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 20日(火)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 26日(月)	☎82-3630	
	村上保育園 27日(火)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 今月はお休みです	☎82-3295	

分室訪問では、育児・子育ての相談や、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



8月

- 4日(日) 松尾医院 【立町】 ☎82-2013
 市川内科医院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-5515
 こみやま歯科医院 【千曲市力石】 ☎81-7011
- 11日(日) さかき生協診療所 【中之条】 ☎82-0101
 島谷医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
 しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080
- 12日(月) 二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
 関歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)285-0418
- （お盆期間中【14日(水)～16日(金)】に内科関係の医療機関を受診する場合は、各医療機関にご確認のうえ受診してください。）
- 14日(水) 大村歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066
 15日(木) 若林歯科医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)213-7574
 16日(金) 林歯科医院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1064
 18日(日) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
 もみのき内科クリニック【千曲市寂時】 ☎(026)272-3610
 長野寿光会上山田病院歯科室【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300
- 25日(日) 村上堂大井クリニック【網掛】 ☎81-3131
 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
 あんず歯科クリニック【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線 511、512) 直通 75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和6年4月生	1日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和6年1月生	21日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和5年10月生	26日(月)午前9時
1歳児健康相談	令和5年6月～7月生	28日(水)午前9時
1歳6か月児健康診査	令和4年12月～令和5年1月生	19日(月)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

4日(日)、18日(日) 午前8時30分～10時
 坂城町役場 北側駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
 (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
- ③小型家電の無料回収

いろいろな相談



心配ごと
 法律相談

9日(金)、20日(火)
 午前9時30分～正午
 役場第4・5会議室(3階)

9日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

19日(月) 午前9時30分～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

20日(火) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、13日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122) 直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)
 相談

14日(水) ▶役場第5会議室(3階)
 28日(水) ▶老人福祉センター
 午後1時30分～4時

相談をご希望の場合は、相談日の2日前までに千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター【☎026-275-0548】へお申込みください。

すこやか相談

30日(金) 午前9時～正午
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 512) 直通 75-6230】へお申込みください。

こころの
 健康相談

28日(水) 午後2時～5時
 保健センター

精神科医師が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 511) 直通 75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業



取扱品目

生 雑 庭 剪 竹 根
 木 木 木 枝 定 笹 っ
 木 木 木 枝 草 子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物

田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
 長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
 坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552
 090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>
 長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
 ※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

◆ 7月～8月は開館時間を延長します ◆

火～金 午前9時30分～午後7時
土・日 午前9時30分～午後6時

8月の催し物

☆おはなし会

10日(土) 午前10時30分～

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

17日(土) 午前10時30分～

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

23日(金) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

6日(火)、20日(火) 午後2時～

新着図書

6月には、一般書128冊、児童書101冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

るるぶ軽井沢 '25

(編集：情報メディア編集部/JTBパブリッシング)



るるぶの観光案内の最新版です。ほかに、四国、信州、立山黒部アルペンルート、東京の4冊も入りました。この夏から秋の旅行の参考にどうぞ。ほかに、日本と世界の旅行ガイド、旅行エッセイがそろっています。

8月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

大雨・台風に向けて

いざという時のため

- ・ 避難場所・避難経路の確認
- ・ 非常持出袋の準備
- ・ 気象情報の確認

等を行い、災害に備えましょう。



例年、前線や台風の影響により、各地で大雨となり、浸水害や土砂災害等が発生し、甚大な被害をもたらしています。

坂城町においても、局地的な大雨や台風による災害の発生が懸念されます。

大雨に関する注意報や警報が発表された場合は防災気象情報を確認するとともに自治体が発表する避難情報に留意し、早めに避難を開始するなど、適切な対応が必要です。

自治体からは、地域の状況に応じて

- ①警戒レベル3 高齢者等避難
- ②警戒レベル4 避難指示
- ③警戒レベル5 緊急安全確保

の避難情報が発令されるので、日頃から避難先や避難経路、非常持ち出し品の確認を行い、迅速な非難を心掛けましょう。

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

献血にご協力をお願いします

保健センターに献血バスが来ます。輸血を必要としている方の尊い命を救うため、多くの皆様のご協力をお願いします。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日時 8月8日(木) 午前9時30分～11時30分
午後1時～2時

◎問い合わせ先 保健センター

☎82-3111(内線511) 直通75-6230

まちのうごき

世帯数：6,233世帯(+12)

人口：13,971人(-3)

令和6年7月1日現在

男：6,933人(±0)

※()は前月比

女：7,038人(-3)

まちの交通事故

件数：2件

累計：13件(-10)

令和6年6月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

()は前年比

負傷者：2件

累計：17人(-14)

町文化センターリニューアル!



令和5年7月から耐震補強および大規模改修工事のため休館していた文化センターの工事が完了し、6月28日(金)、新しくなった文化センターで竣工式が行われました。

リニューアルした文化センターは、事務室が2階から1階に移動、大会議室の音の響きが向上したほか、ステージ上へ上がるためのスロープが今までより傾斜が少なくなり、より使いやすくなりました。また、ステージ裏では、ステージ上や会場の様子を映すモニターが設置され、裏からでもステージの進捗を確認できるようになりました。そして、2階は、クラブ室2部屋、会議室3部屋と多目的室があり、これらすべての部屋に空調設備が完備され、今まで以上に文化・教養・交流などの活動がしやすくなっています。

1階2階ともトイレが新しくなり、個数が増えたほか、オストメイトやおむつ交換台が設置された多目的トイレも両階に設置され、利用者の方の利便性が向上しました。また、屋根には太陽光発電パネルが新たに設置され、中核避難所として停電時などでも一定の電気を発電することができるようになりました。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

8月21日(水)～27日(火) 平日 午前8時30分～午後7時 土日 午前10時～午後5時



法務局では、いじめや家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を聴くため、専用相談電話「こどもの人権110番」、インターネット人権相談受付窓口「こどもの人権SOS-eメール」、「SNS (LINE) による人権相談」を開設して、子どもをめぐる人権相談に応じています。

このうち、「こどもの人権110番」と「SNS (LINE) による人権相談」について、”あなたの悩みを聞かせてね”をキャッチコピーとして、2学期が始まって間もない子どもたちの悩みをより多く受け止めるために、8月21日(水)から8月27日(火)までの7日間は、平日の受付時間を延長するとともに、土日にも相談に応じる「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」を実施します。



こどもの人権110番 通話無料
0120-007-110
 強化週間以外は平日午前8時30分～午後5時15分

法務局LINEじんけん相談 検索ID
@linejinkensoudan
 ともだち追加してね!



SOSミニレーター SOSミニレーターでも相談できます。すぐに欲しい方は上に記載の「こどもの人権110番」に電話してください。

◎問い合わせ先 企画政策課人権・男女共生係(隣保館) ☎82-6603

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050 坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111 直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
 ■印刷 株式会社シーデンス

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち 配信情報 すぐメール

災害・防災情報 町からのお知らせ
 安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-p.jp

